

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

新たな作業部会の設置について

平成28年3月24日

1 名称

「公営住宅の管理運営」作業部会

2 設置目的

将来の人口減少社会においても、公営住宅等の入居者及び申込者へのサービス水準を確保し、県と市町村を通じて住宅困窮者の居住の安定を図るため、今後の公営住宅管理のあり方について検討を行う。

3 主な検討事項

将来的には、管理運営の共同化の実現可能性等を検討するが、当面はこれに至るまでの過程として、次の2つのテーマを中心に検討する。

検討事項	概要
① 業務効率の確保	<ul style="list-style-type: none">・適正な維持管理を持続していくためには、更なる業務効率の確保が求められる。・指定管理や業務委託など、共同化により可能となる手法の検討と、導入に向けた課題の洗い出しを行う。
② 管理運営基準の標準化	<ul style="list-style-type: none">・小規模事業主体では職員の数と専任性の確保に難儀しており、社会情勢の変化に対応した基準を整備し、承継することが困難になっている。・住宅管理の電算処理システムを含めて運営基準の標準化を図り、共同化に対応できる基準のあり方を検討する。・専門的な取り組みが求められる滞納家賃対策や明け渡し請求などの法的措置の適用について、手法を共有し、住宅管理の健全性を高める。